

各保健所設置市院内感染対策主管課長 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課長
(災 害 医 療 係)

令和5年度院内感染対策講習会（厚生労働省主催）について

標記について、厚生労働省から、別添「令和5年度院内感染対策講習会実施要領」（以下「要領」という。）のとおり実施される旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、講習会①の受講を希望される場合は、下記の提出書類を9月21日（木）17時まで、当課あてに FAX でご提出ください。

記

1 講習会について

受講される講習会は、要領の「講習会①」又は「講習会③」となります。
また、講習会の配信予定及び講義内容（予定）につきましては、要領を御参照ください。
講習会③の詳細については別途お知らせ予定です。

2 講習会の受講者について

衛生関係部局において、感染症や医療監視を担当する職員とし、所属長の推薦する者で、講習会①の推薦者は1名までとし、本講習会の趣旨に鑑み、医療機関の職員を優先する場合があります。
また、講習会③については、厚生労働省のYouTubeによる研修のため、受講者数の制限はありません。

3 提出書類

院内感染対策講習会受講申込書 1部
※ 提出は、FAXのみとなっておりますので、ご留意してください。
※ 受講申込書及び実施要領等は、県ホームページでダウンロードできます。また、その他留意事項についても掲載しておりますのでご確認ください。
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/2023innaikansentaisaku.html>

4 提出先

福岡県保健医療介護部医療指導課 宛て
FAX: (092)643-3277 (FAXのみの受付です。)

5 その他

- (1) 本講習会はeラーニングシステムによるオンデマンド形式のオンライン研修です。
- (2) 受講申込書の記入にあたっては、誤字・脱字のないようにしてください。（記載ミスによる受講証書の再発行は行いません。）。
- (3) 昨年度までに受講実績のない所属を優先的に推薦します。
- (4) 受講決定通知は10月を目途に予定しています。また、eラーニングシステムのURL、IDとパスワードは本講習会の事務局から受講対象者に連絡します。
- (5) 厚生労働省に推薦されなかった方への通知はいたしませんので、ご了承ください。
- (6) 受講証書は受講終了した受講者に対し、eラーニングシステムにより電子交付します。なお、受講の終了には講習会ごとに用意しているテストを受験し合格することが必要です。
- (7) 要領の講習会④（新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会）については、全ての医療機関等が対象となっておりますので、実施要領を確認の上、受講してください。

(お問い合わせ先)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
医療指導課災害医療係
TEL: (092)643-3273 FAX: (092)643-3277